

NO. 451  
平成14年(2002)  
2/1(金)



小笠原 —OGASAWARA—

村民だより

編集・発行 小笠原村総務課  
〒100-2101  
東京都小笠原村父島字西町  
TEL04998(2)3111  
FAX04998(2)3222

住民基本台帳登録者数 (1/1)	12月気象状況(父島)	ダム貯水量
2404人	最高気温 25.3℃	1/24現在
父島 母島	最低気温 15.1℃	父島
人口 1949人 455人	平均気温 20.5℃	98/100
世帯 1087 248	平均湿度 67%	母島
短期滞在者 11人 17人	月降水量 31.5mm	84/100

ホームページアドレス

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>

小笠原の花・木・鳥・魚

花 ムニンヒメツバキ 鳥 ハハジマメグロ  
木 タコノキ 魚 アオムロ

祝 成 人

今年めでたく成人され、大人の仲間入りをされた方々を紹介します。(敬称略)

【父島】

《男性》 村原山高 石井登潮 菊池寛  
飛内良嗣 中川健太郎 筒井雄三  
宮澤庸嗣 山縣広宣 垣内康志  
《女性》 松本裕子 中西奈美 楡木直美  
矢作亜由美 門出暁 鶴橋希望  
奥原圭 石井智子 宮川恵  
愛澤知寿子 天明弥生

【母島】

《男性》 稲垣大介 築館寛樹 芝哲嗣  
《女性》 山中美奈 宮川美子 浅沼和子

記念式典は、1月2日に父島は地域福祉センター(出席者15名)、母島は村民会館(出席者6名)で行われました。成人の誓いの言葉は、父島は石井登潮さんが、母島は出席者一人ずつが力強く述べました。今後の新成人の皆様のご活躍を祈念します。



【父島新成人】



【母島新成人】

小笠原村 / 小笠原村教育委員会

小笠原村消防団出初式

小笠原村消防団出初式が、1月13日(日)父島二見港第一物揚場で、また、1月8日(火)には母島沖港岸壁で、小笠原村消防団母島分団出初式が行われました。

父島母島とも当日は晴天に恵まれ、式典、放水演習ともに無事終了しました。式典終了後には父母両島、たくさんの子供たちを消防自動車に乗せて、消防団員との交流を図りました。

【消防団表彰】

東京都消防協会優良表彰

小笠原村消防団

【消防団表彰者】

東京消防褒賞

森本 智晶 (父島)

東京都消防協会功労表彰

池田 望 (父島)

東京都消防協会優良表彰

香川 洋一 (父島)

勤続30年特別表彰

山崎 止 (母島)

小笠原村長特別功労賞

浅沼 一雄 (父島)

橋本 一夫 (父島)

常磐 隆二 (父島)

小笠原村長功労賞

佐々木隆幸 (母島)



【父島表彰者】



【母島放水演習】

**所得の申告 確定申告と村・都民税申告のお知らせ**

平成14年1月1日現在小笠原村に住んでいる方は、平成13年中(1月1日から12月31日まで)の所得の申告が必要です。申告は、国税(所得税)の申告「確定申告」と地方税(村・都民税)の申告「村・都民税申告」の2種類あります。確定申告をした方は、村・都民税申告が不要となる場合があります。詳しくはお問合せください。

また、国税庁のホームページで、詳しい税金の情報を見るができますので、あわせてご利用ください。

【国税庁ホームページアドレス】 <http://www.nta.go.jp/>

【申告期間】 平成14年2月16日(土)～3月15日(金)

※ ただし、窓口業務は2月18日(月)からになります。

【受付場所】

総務課税務係、母島支所庶務係、芝税務署で相談・申告を受け付けます。必要書類を持参の上、お気軽にご相談ください。また申告期間内には、下記のとおり芝税務署による出張相談も開催されますのでご利用ください。

【所得の申告をしなくてもよい方】

- (1) 給与のみの所得者で給与の年末調整が済んでおり、事業所(給与支払者)から村へ給与支払報告書が提出されている方。  
※ 年末調整が行われているかどうかは事業所へご確認ください。
- (2) 年金のみの所得しかなく、扶養親族等の申告を年金支払者(社会保険庁等)に提出している方。

【確定申告が必要な方】

- (1) 一般の場合  
事業を営んでいる方、不動産収入のある方などで、一年間の所得金額の合計額が所得控除額の合計額を超える方。  
※ 確定申告が不要な方は、村・都民税申告をしてください。
- (2) 給与所得者(サラリーマン)の場合  
大部分の方は年末調整によって一年間の所得税の納税は完了しているため、確定申告の必要はありませんが、次のいずれかに該当する場合は申告が必要です。
  - ① 給与、賃金、報酬など(パート、アルバイトを含む)の合計収入が103万円以上あり、所得税の源泉徴収をされていない方。
  - ② 給与の年収が2,000万円を超える方。
  - ③ 給与所得と退職所得以外の所得の合計額が20万円を超える方。
  - ④ 給与を2ヶ所以上から受けている方。
- (3) 土地や建物を売却された方
- (4) 退職金の支払いを受けた方で、次の要件のいずれにも該当する方
  - ① 退職金の支払を受ける時に「退職所得の受給に関する申告書」を提出しないで、20%の税率で源泉徴収された方。
  - ② その退職所得について正規の方法で税額を計算した場合に、その税額が源泉徴収された金額よりも多くなる方。

【申告により税金が戻ってくる方】

給与所得者で次の場合は、確定申告により税金が戻ってくる場合があります。

- (1) マイホームを住宅ローンで取得した場合
- (2) 多額の医療費を支払った場合
- (3) 退職などにより、年末調整を受けていない場合
- (4) 災害や盗難にあった場合
- (5) 寄付金を支払った場合

【作成にあたって】

《確定申告書が新しくなりました》

用紙サイズがA4(決算用紙と同じサイズ)に変更されました。また、「確定申告書の手引き」も新しくなり、申告書へ転記しやすくなりました。

《「確定申告書の手引き」などを参考にして、次の点に注意して記入してください。》

- (1) 平成13年分の所得税については、昨年引続き定率減税(控除率20%上限25万円)が実施されています。
- (2) 白色申告で、事業所得・不動産所得・山林所得のある人は、必ず「収支内訳書」を添付してください。

【国民健康保険被保険者の方などは、収入がなくても村・都民税申告を！】

所得の申告はみなさんの国民健康保険税・保育料の算定や、児童手当・出産費用補助金等の各種福祉手当の大切な基礎資料となります。申告がないと国民健康保険税の軽減ができない場合や、非課税証明書等の各種証明書の発行ができない場合があります。

**芝税務署の出張相談のお知らせ**

今年も、芝税務署の出張相談が下記の日程で行われます。所得税・個人事業者の消費税の確定申告、贈与税の申告が必要な方や、税務相談を希望される方は、この機会をぜひご利用ください。

また、芝税務署の出張相談日以外でも、総務課税務係および母島支所庶務係で相談・申告を受け付けます。期限を守って申告してください。

【出張相談日程】

	月	日	時	間	場	所
母島	2月21日(木)	・22日(金)	午前9時	～午後5時		母島支所2階会議室
父島	2月25日(月)	～28日(木)	※	正午～午後1時30分は除く		村役場2階会議室

【相談する時に必要な書類】

- ・ 収入や経費の明細、源泉徴収票、生命保険料・損害保険料の証明書など
- ・ 印鑑
- ※ 申告書用紙などが送付されている方は、必ず持参してください。

**贈与税の申告について**

親や兄弟など、個人から年間110万円を超える財産をもらったときには贈与税の申告が必要です。また、次のような場合にも贈与があったこととなります。

- ① 土地、家屋、株式の名義を変えた場合
- ② 親子や夫婦などが資金を出し合って共同で土地や家屋を買ったが、これらの名義とその資金の負担割合が異なる場合

【申告期間】2月1日(金)～3月15日(金)

**個人事業者の消費税の確定申告と納税は**

4月1日(月)まで

**【消費税の確定申告をしなければならない方】**

- ① 基準期間(平成11年分)の課税売上高が3,000万円を超える事業者
- ② 「消費税課税事業者選択届出書」を提出した事業者

**固定資産税の納期のお知らせ**

平成13年度固定資産税第4期の納期限は2月28日です。お忘れのないようお願いします。

口座引き落としによる納付を申し込みされた方は、口座の残高等の確認をお願いします。

**税の納め忘れはありませんか**

私たちが納める税金は、私たち自身の生活の様々な場面で役に立ち、安全で豊かで便利な生活が送れるように社会を支えています。

税金は納め忘れのないようお願いします。

●P2・3の税に関する問合せ先 総務課 税務係 Tel 2-3111 / 芝税務署 Tel 03-3455-0551

**平成14年4月から国民年金の手続きが変わります**

地方分権推進一括法の施行に伴い、国民年金の手続きの一部が左記のように変更されます。

**国民年金保険料の取扱いが**

村から国に変わります

1 国民年金保険料は、平成14年4月から

国に直接納めていただくこととなります。

現在、国民年金保険料は村役場からお送りした納付書により納めていただいていたのですが、平成14年4月分の保険料からは、国(社会保険庁)から送られる納付書により納めていただくこととなります。

**【保険料を納める場所】**

全国の銀行・郵便局・農協・信用組合・信用金庫・労働金庫・社会保険事務所となります。

※ 村役場の窓口では納めることができ

なくなりますのでご注意ください。

2 平成13年度分の保険料は、村役場の窓口で納めてください。

平成13年度分(平成13年4月から平成14年3月)の保険料は、今までどおり村役場発行の納付書により4月30日

までに、村役場の窓口で納めてください。

※ 平成14年5月1日以降は、村役場発行の納付書は使用できなくなります。

**国民年金保険料の免除制度が**

変わります

所得が少ないなど、保険料納付が困難な人のためには、保険料の免除制度がありますが、従来の「全額免除」に加えて、平成14年4月から新たに「半額免除」がスタートします。所得が一定以下の人が、申請により定額保険料の半額を免除される制度です。

**第3号被保険者の届出方法が**

変わります

1 第3号被保険者の届出は事業主経由に

変わります。

国民年金の第3号被保険者(厚生年金保険、共済組合の加入者に扶養される妻または夫)の届出は、これまでは本人が区市町村に届出していました。平成14年4月からは、健康保険の被扶養者の届出と一緒に、配偶者の勤務している会社または共済組合を通じて届出いただくこととなります。

2 老齢基礎年金等の裁定請求書の提出先が変わります。

左記のような人は、これまでは村役場で手続きができましたが、平成14年4月からは、社会保険事務所での手続きとなります。

- 第3号被保険者期間のある人が、老齢基礎年金を請求するとき
- 老齢基礎年金の受給者がなくなつたとき(昭和61年4月以降に受給するようになった人が対象)

**学生納付特例制度の対象範囲が**

拡大されます

平成14年4月から、これまで学生納付特例制度の対象外とされていた夜間部、定時制課程及び通信制課程の学生も、学生納付特例の対象となります。

**保育園児募集**

平成14年度父島保育園・母島保育園の入園児(平成14年4月入園)を左記のとおり募集します。

**【父島保育園】**

**《入園資格》**

**《契約児》**

4月1日現在、満2歳から小学校入学前までの幼児(平成8年4月2日生まれから平成12年4月1日生まれまで)で、保護者の労働・疾病等の理由により「保育に欠ける」と認められる幼児。

**《就学前保育児》**

契約児以外の幼児で、平成15・16年度就学予定の幼児。(ただし、平成16年度就学予定の幼児については、総定員60名の範囲内で受け入れられます。)

**《申込用紙配布・受付期間》**

2月4日(月)～18日(月)

**《申込用紙配布・受付場所》**

健康福祉課 健康福祉係

(地域福祉センター) Tel 2-3939

**《説明会》**

(日時) 2月3日(日) 午前10時から

(場所) 地域福祉センター2階会議室

※ 新規応募園児とともに在園児で引き続き入園を希望される方も新たに申請が必要ですよ。

**【母島保育園】**

**《入園資格》**

4月1日現在満3歳から小学校入学前までの幼児(平成8年4月2日生まれから平成11年4月1日生まれまで)。

**《申込用紙配布・受付時間》**

2月25日(月)～3月1日(金)

**《申込用紙配布・受付場所》**

母島支所 庶務係 Tel 3-2111

●問合せ先 村民課 住民係 Tel 2-3113

### 第4回父島動物巡回診療

第4回父島動物巡回診療を左記のとおり行います。

飼い犬・飼いネコを適正に飼養し、むやみな繁殖を抑制すること、周囲に迷惑をかけることは飼い主のマナーであり責任です。この機会をぜひご利用ください。

【日程】 2月23日(土)・24日(日)

【場所】 島上保健所小笠原出張所

【診療予約期間】

2月1日(金)～15日(金)

※ 予約されていない方は、診療を受けられませんがご注意ください。また、申込数によっては、今回の診療は受けられない場合があります。

予約期間終了後、診療日・時間を個別に連絡します。

【費用】

診療にかかる費用は、すべて有料です。

※ 金額等詳細については、診療日・時間を連絡する際に説明します。

● 予約受付及び問合せ先

産業観光課 産業観光係 Tel 2-3114

### 小笠原村森林整備計画の縦覧

東京都の地域森林計画(伊豆諸島地域森林計画)が平成14年4月1日付で改定されます。これに伴う小笠原村森林整備計画の改定にあたり、森林法に基づき計画書(案)を左記のとおり縦覧します。

なお、本計画書(案)への意見書の提出期限は、縦覧期間の最終日(2月26日)までです。

【縦覧期間】 2月26日(火)まで

【縦覧場所】 産業観光課産業観光係

母島支所庶務係

### 【森林計画とは】

森林の保全と整備・林業の振興について、地域の基本的な考え方を定める計画です。森林法により、全国の森林計画と都道府県地域森林計画に基づいて、市町村が森林整備計画を立てるように義務付けられています。計画区域に国有林は含まれません。

● 問合せ先

産業観光課 産業観光係 Tel 2-3114

### ダイビングフェスティバル

2002開催

ダイビングフェスティバルは、ダイバーの小笠原への関心度が非常に高く、効果的な観光宣伝ができます。ダイビングを中心に宿泊業、飲食業、土産物等小売業にも経済的な波及効果が見込まれるため毎年参加しています。ダイビングフェスティバル開催期間中に上京中で、興味のある方はぜひ会場にお立ち寄りください。

【開催場所】

東京ビッグサイト 西3ホール

【最寄り駅】

ゆりかもめ 国際展示場正門駅

【日時】

2月8日(金)～10日(日)

午前10時～午後6時  
(10日は午後5時まで)

小笠原村観光協会 Tel 2-2587  
産業観光課 産業観光係 Tel 2-3114



### 小笠原フェアの開催

東京ビッグサイトで開催されるダイビングフェスティバルと併せて、小笠原村の観光客誘致のため、「小笠原フェア」を開催します。上京中の方は、ぜひ会場にお立ち寄りください。

【日時】 2月9日(土)・10日(日)

午前10時～午後5時

【場所】

東京ファッショントウン・ワンザ有明ベイモール2階アトリウムコート

### 【最寄り駅】

ゆりかもめ 国際展示場正門駅

りんかい線 国際展示場駅 改札を左へ

【内容】

- ・ 小笠原の観光情報の提供
- ・ 特産品の展示販売
- ・ 南洋踊りの披露 (午後1時～、午後3時～)
- ・ 特産品が当たるクイズ大会、ビンゴゲーム (午後1時～、午後3時～)

産業観光課 産業観光係 Tel 2-3114

### 不法投棄はやめましょう

昨年4月に家電リサイクル法(正式名称「特定家庭用機器再商品化法」)が施行され、家電4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機)の島外搬出を、共勝丸により2ヶ月に1回実施しています。

家電リサイクル法では、「不法投棄」には下記のとおり厳しい罰則規定があります。

- ① 投棄した人には、5年以下の懲役または1千万円以下の罰金もしくは科料
- ② 事業者の場合(いわゆる「産業廃棄物」)は、投棄した人と雇用関係にある法人には1億円以下の罰金、投棄した人と雇用関係にある個人には1千万円以下の罰金

現在村では家電4品目についての引取りは行っていません。ごみステーションへの排出や、評議平処分場(母島)への投棄も「不法投棄」となります。法施行後に村内において、確認されただけでも不法投棄(家電4品目)が3件ありました(父島2件、母島1件)。

また最近、原動機付自転車やバイクの放置も目立ちます。村では、廃車になった車・バイク等は、ポンコツ車として島外搬出することが「自動車等の投棄を規制する条例(昭和49年施行)」で義務付けられています。

「不法投棄」は犯罪です。ごみが無いきれいな場所は汚しにくく、もし一つそこにごみがあれば、ごみのごみを呼び汚くなっていくものです。このようなことにならないよう、地域の皆さんで「捨てられないきれいな環境」をつくりましょう。

※ なお、2月に予定していた家電搬出は、引越しの時期に合わせて3月末に実施します。

産業観光課 産業観光係 Tel 2-3114

母島支所 庶務係 Tel 3-2111

「小笠原村地域情報化に関する調査」アンケート結果

さる平成 13 年 11 月下旬に小笠原村の地域情報化の方向性についてアンケートを行いました。回収率約 60%とアンケートとしてはかなり高い数値となり、村民の方々の関心の高さがうかがえました。調査結果は以下のとおりです。村民のみなさん、ご協力ありがとうございました。

○回収率と回答者属性

調査対象は全世帯、回収率は 59.9%となっています。男女比はほぼ同じであり、年齢では 31～40 歳が 29.8%と最も多くなっています。

図表 1.回収率

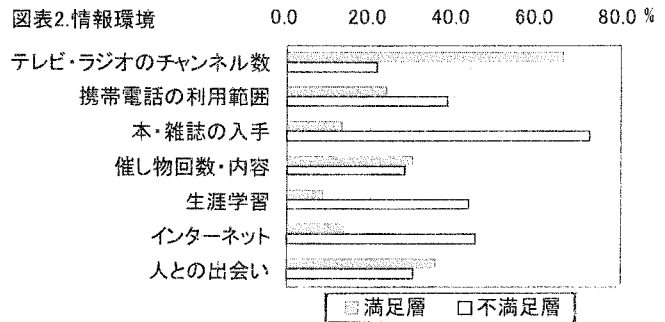
	父島	母島	合計
配布数	1063	265	1328
回収数	663	133	796
回収率	62.4%	50.2%	59.9%

1. 小笠原村の情報環境

小笠原村の情報環境に関しては、最も満足度が高いものはテレビのチャンネル数であり、有料でも多くのチャンネルを提供していることが評価されています。しかし、「本・雑誌の入手手段」では不満足層が72.5%もあり、書店がないことが大きく関連していると考えられます。

また、「生涯学習の受講機会」「インターネットの利用環境」も不満が高くなっています。

図表 2.情報環境



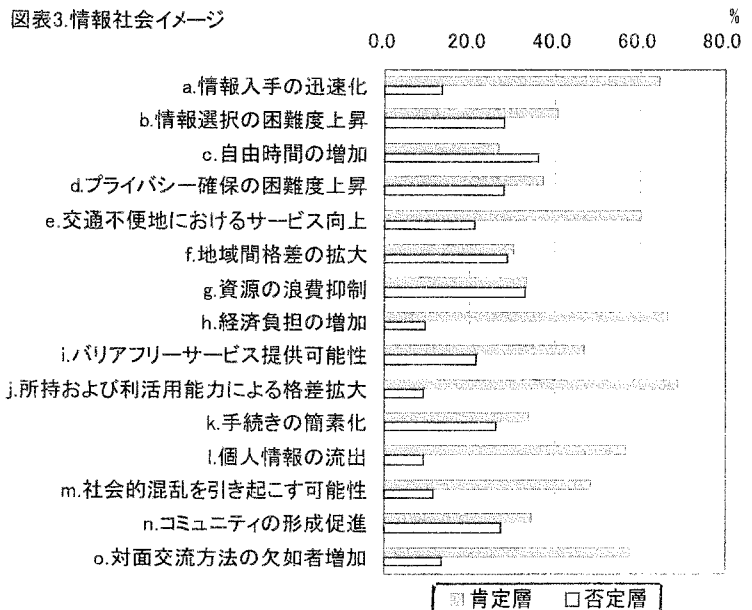
2. 情報社会のイメージ

情報社会が到来したときのイメージは効用 (a.c.e.g.i.k.n)・弊害 (b.d.f.h.j.l.m.o) に大別できます。

情報社会の効用はほとんどが肯定的であり、その中でも「a.情報入手の迅速化」「e.交通不便地におけるサービス向上」が最も評価されました。小笠原の地域特性の不利点をカバーする項目が評価されています。

情報社会の弊害では全ての項目で肯定的であり、その中でも、「h.経済負担の増加」「j.所持及び利活用能力による格差拡大」は約 2/3 の人が弊害があると肯定しています。情報社会は経済負担が増加するとともに、機器を持たない人・使えない人との利便の格差がより激しくなると考えられている傾向がみられます。

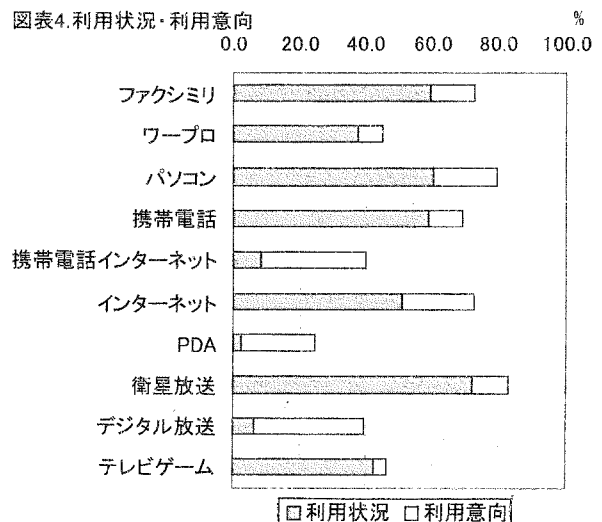
図表 3.情報社会イメージ



3. 利用状況・利用意向

情報通信機器・サービスの利用状況では、自宅においては「衛星放送」「パソコン」が 60%を越えています。どちらも全国平均（通信利用動向調査）と比較して高い普及率を誇っています。現在利用していない機器・サービスの今後の利用意向でも「パソコン」は高く、小笠原村はパソコンの利用者が多く、かつ利用意向も高い地域であると言えます。利用意向単独では「携帯電話インターネット」「デジタル放送」が今後の全国的な普及にあいまって高くなっています。

図表 4.利用状況・利用意向



#### 4. インターネットについて

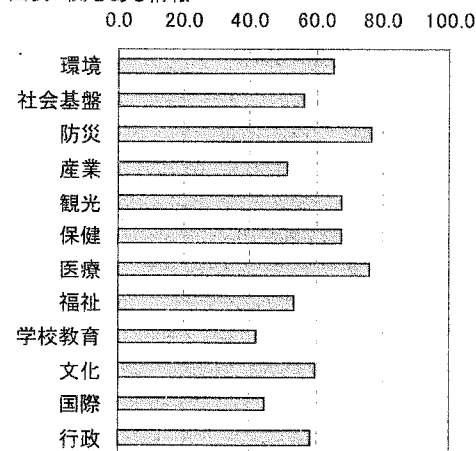
インターネットの課題・問題として一番にあげられた項目は「通信費用がかかりすぎる(通信費用高額)」でした。ついで「通信速度が遅い(通信速度低速)」であり、本土では大容量かつ料金固定のADSL・CATVが普及したため、あまり聞かれなくなった項目が上位にあげられました。本土と同様の環境整備が求められていると言えます。

なお、IT講習会への参加および参加希望者は全体の約半数となっています。

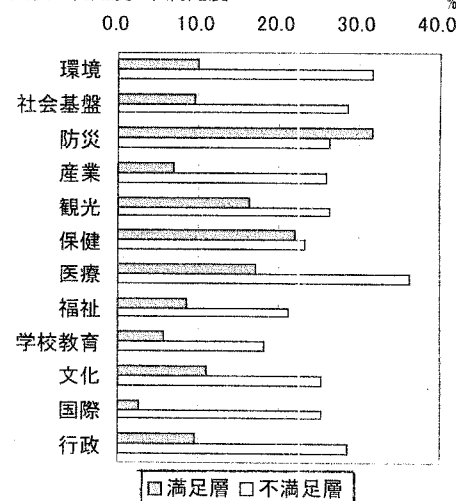
#### 5. 関心ある情報

関心のある情報では、「防災」が最も高く、次いで「医療」「保健」「観光」「環境」が60%以上と高い結果になっています。防災が高い理由は、小笠原村が台風などの自然災害が大きな地域であるためと考えられます。台風情報などの防災情報は今後も積極的に提供する必要があります。特徴的なものとしては、「観光」「環境」の高さがあげられます。自然観光地小笠原という意識が高いためだと考えられます。

図表6. 関心ある情報



図表7. 満足度・不満足度



これらの情報に関心がある人にとっての情報提供の満足度では、「防災」に関する情報提供が最も満足度が高くなっています。逆に最も不満足度が高いものが「医療」となっています。「医療」については、より情報提供できるよう検討をする必要があります。

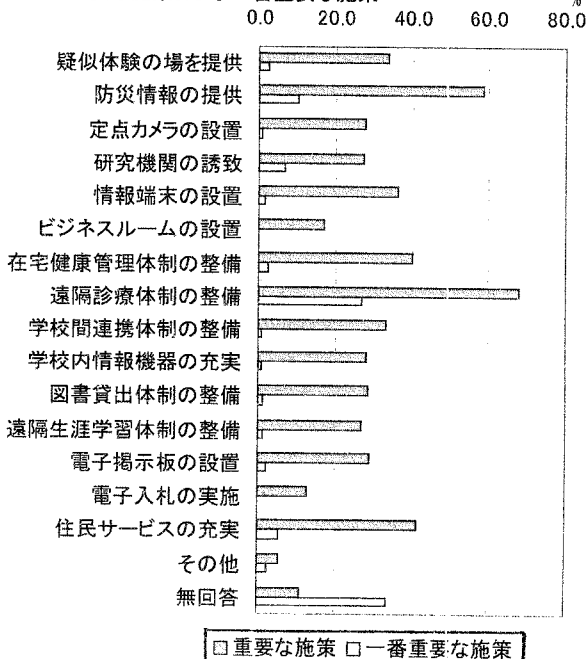
#### 6. 重要な施策

重要な施策に関しては「遠隔診療体制の整備」が最も多くあげられており、次いで「防災情報の提供」となっています。この2つの分野は関心ある情報でも上位にあげられており、かつ一番重要な施策でもかなりの支持を集めています。住民が行政に望む分野として小笠原村では大きな2つの柱になると考えられます。

さらに、「在宅健康管理体制の整備」、「住民サービスの充実」が40%を越えており、福祉や行政サービスの施策展開に期待が集まっているといえます。

また、重要な施策としては少なかったものの一番重要としてはかなりあげられている施策が「研究機関の誘致」でした。必要と感じている人たちにとって「研究機関の誘致」は重要なものとなっているようです。

図表8. 重要な施策および一番重要な施策



シロアリ対策事業

村では「人とシロアリの住み分け」を目指すため、シロアリ対策の専門家による対策事業を実施しています。シロアリの被害でお悩みの方、防蟻処理を予定されている方、家屋の新築を予定されている方は、この機会にぜひご相談ください。日程は下記のとおりです。

【イエシロアリ対策】

小笠原は、年間を通して温暖な気候のため、イエシロアリの生息に適した環境です。

イエシロアリの対策で注意が必要なのは、東京に生息するヤマトシロアリとは全く生態が違っているという点です。ヤマトシロアリの対策を行っても、イエシロアリには効き目が無く、すぐに再侵入を受けてしまいます。

イエシロアリの予防・駆除は、樹木対策等の周辺環境対策を含めて考えないと効果がありませんので、特に父島では、家屋の防蟻処理だけでなく、日頃から家屋の周りや床下、周辺の樹木などを点検してください。

【イエシロアリ等の母島への侵入防止条例】

この条例により、父島から母島への材木や植栽用樹木等の持ち込みは禁止しています。母島に物を送る際は、蟻道や食痕・羽アリの付着がないことを必ず点検してください。

【防除業者駐在期間】

2月26日(火) 入港日から3月7日(木) 出港日まで

【対策事業内容】

- ・長浜トンネル周辺の樹木にある蟻の巣の防蟻処理(母島)
- ・シロアリ対策区域内公有地の樹木にある蟻の巣の防蟻処理(父島)
- ・シロアリ対策区域内民有地の樹木にある蟻の巣の防蟻処理(父島)  
民有地内の樹木対策については、皆様からの申し込みに基づき、被害状況を判定して実施を決定します。五年間保証はありません。
- ・シロアリに関する相談受付  
被害兆候の探知方法、羽アリ対策、新築家屋の計画など、どのような相談でも結構です。  
必要がある場合は、相談だけではなく、家屋の点検も受け付けます。イエシロアリ、ダイコクシロアリ共に、被害にお困りの方はお申し出ください。
- ・保証を伴う家屋の防蟻処理  
家屋の防蟻処理をされた方には、一定の基準により、奨励金を交付しています。奨励金の詳細につきましては、産業観光課産業観光係までお問合せください。

【対策事業の申込先】

小笠原村商工会 Tel.2-2666 / 産業観光課 産業観光係 Tel.2-3114 / 母島支所 庶務係 Tel.3-2111

※ 保証を伴う家屋の防蟻処理については商工会で受け付けます。日程調整が必要ですので、お早めにお申し込みください。申込書が用意してありますので、印鑑をご持参願います。

南島入島禁止期間の終了

平成13年11月1日から実施されていた南島における植生回復のための養生(入島禁止)期間が、平成14年1月31日をもって終了しました。

2月1日以降は、南島に入島する際は、再び「南島の保全と活用のための自主ルール」を守っていただくようお願いいたします。

【自然観察路についてのご案内】

- ① 鮫池から扇池に至る自然観察路には、従来の木杭に加え、歩行できる幅を示す杭を新たに設置しましたので、その幅の中を歩くようにしてください。
- ② 自然観察路の一部に、ネット(植物繊維製)が設置してあります。ここは芝の植栽部分ですので、立ち入らないようにしてください。

【南島植生回復事業の今後の予定】

植栽及び管理作業の実施  
(期間：平成14年3月29日まで)

● 自主ルールについての問合せ先

産業観光課 産業観光係 Tel.2-3114  
植生回復事業についての問合せ先  
小笠原支庁土木課自然環境担当  
Tel.2-2123

村長出張報告

【出張期間】12月19日～29日

- ・平成14年度予算要望活動(国・都ほか)
- ・年末挨拶(国・都ほか)



など

ウィズ(地域福祉センター)の太陽光発電システム(10kW)発電状況【12月】

総発電量 = 771.1 kWh

CO2削減量 = 650 kg

小笠原村の電気は重油を燃料に発電されていますが、この10kWの太陽光発電システムにより、およそ年間で3キロリットル以上の重油を削減できる予定です。化石燃料は限りある資源であり、環境への負荷もあります。太陽光のように地域で得られるクリーンな自然エネルギーの導入を進めることで、非常時の備えとなり、安心して暮らせる地域に近づけることができます。

# 健康・保健のニコニコ

専門診療 (有料)

耳鼻咽喉科の専門診療を左記の日程で行います。保険診療ですので、保険証をお持ちください。

【日程】 2月8日(金)・9日(土)

【受付時間】 午前8時30分～11時

午後1時30分～3時30分

【実施場所】 小笠原村診療所

●問合せ先

診療所 診療所係 電話 2-3800

## 乳幼児・歯科健診 (父島)

対象者の方には、個別に通知します。6歳未満の乳幼児で健診を希望される方は、事前に電話で予約してください。

【対象者】 3・4ヶ月、6ヶ月、9ヶ月、1歳6ヶ月、3歳の乳幼児

【日時】 2月14日(木) 午後2時～4時

【場所】 地域福祉センター(ウイズ)2階

●問合せ先

健康福祉課 健康福祉係 電話 2-3939



## 健康な村づくりを目指して 【高血圧について⑤】

### けんこう通信 健康福祉課 第43号

#### 高血圧実践編 (3) ニコニコペースの早歩き運動をしよう

##### 1日30分の早歩きをしよう

血圧を下げるためには、少し息がはずむ程度の軽くリズムカルな運動が適しています。例えば、ニコニコ笑ってできる早歩きなどです。そのペースは人によって異なり、若い人や運動能力のある人では少し早め、お年寄りではゆっくりめとなるでしょう。他には、サイクリング、夏場のゆっくりした水泳、水中の歩行などが高血圧に適しています。

重いダンベルを使った筋力トレーニングは、血圧を上げることもありますし、ジョギングや球技などの比較的激しい運動は、負担が大きすぎるので避けたほうが良いでしょう。

1日30分の早歩きを現在の生活に加えると、血圧の低下が期待できます。毎日は難しいという人は、2日に1回30～60分、早歩きをするのが良いでしょう。

##### 1万歩を目指そう

毎日の早歩きに加え、1日1万歩の歩行目標を立てるとよいでしょう。「運動」の効果には、筋肉や骨が丈夫になる、体力がつく、免疫力が高まる、心肺機能が高まる、血液循環がよくなる、よく眠れるようになるなどがあります。

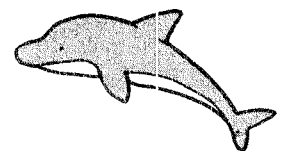
毎日の家事や仕事の合間に歩くことを増やすなど、「日常の運動量」を多くすることが基本です。運動を習慣化し毎日続けることが大切です。運動量と死亡率の関連を調べた研究の結果からは、1日1万歩が理想値と考えられています。まずは今の状態より1000歩多く歩くことから始めてみましょう。

##### こうすれば1000歩増やせます

- 1、10分間、余分に歩く
- 2、600～700m歩く
- 3、昼休みに散歩する
- 4、歩いて買い物などへ行く
- 5、電柱を21本数えるまで歩く

古くから日本人に愛飲されている緑茶に、生活習慣病を予防し老化を防ぐ働きがあることがわかってきました。そこで、知っておきたい緑茶の効用を紹介します。緑茶には、脳に働いて血圧を下げ、気持ちを穏やかにしてくれるテニアン、美肌効果のビタミンC、白内障の予防に効果のあるフラボノイド、気分をすっきりさせ、体内活動を活発にするカフェイン、血中のコレステロールを下げ、動脈硬化を防ぎ、老化やガンを防止するカテキンなど、まさに天然のサプリメント。また、カテキンには殺菌作用もあり、この時期の風邪予防には、緑茶でのうがい効果的です。心と体に効く天然の健康飲料、みなさんもお茶の持つパワーをもう一度見直してみたいかでしょうか。

### イルカの伝言板





# 実技講習

## 原付運転免許試験

【日時】 2月24日(日) 午前9時から

※ 合格者のみ午後実技講習

【場所】 小笠原警察署2階講堂

【必要なもの】

・住民票(本籍記載のもの)

・写真1枚(縦3、0cm×横2、4cm)

・受験手数料 7、450円

(内訳)

受検料 1、650円

免許交付料 1、750円

実技講習料 4、050円

※ お釣りの無いようにお願いします。

・黒色ボールペン

### 【実技講習の実施】

学科試験合格者に対し、実技講習を実施します。運転に適した服装をお願いします。

### ●問合せ先

小笠原警察署 交通係 Tel.2-2010

## 小笠原警察署より

### 【あなたの車は大丈夫ですか】

自動車等を運行させるには、期限の有効な「自動車検査証(車検)」及び「自動車損害賠償責任保険(自賠責)」への加入(原動機付自転車含む)が義務付けられています。無車検・無保険車両は運行できませんので、自動車等を所有している方は、車検・保険の有効期限を確認してください。

【車両の駐車について】  
交通事故防止と美しい景観を守るためにも、路上駐車はやめてください。  
皆様のご理解・協力をお願いします。

小笠原警察署  
小笠原交通安全協会

## 母島巡回労働相談

小笠原総合事務所が実施する2月の「母島巡回労働相談」の日時等は次のとおりです。当日、都合が悪く来館できないという方は、電話による相談も可能です。

【日時】 2月6日(水)・27日(水)  
午後5時～6時

【場所】 母島村民会館2階和室

【相談内容】

労働条件(労働時間、安全衛生、賃金、解雇等)

求人求職(求人・求職申し込み等)

労災保険(加入、労災給付等)

雇用保険(加入、失業給付等)

### ●問合せ先

小笠原総合事務所 Tel.2-2102

## 父島全島停電します

東京電力では発電所内部改修工事のため、左記のとおり父島全島の停電を予定しています。ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

【日時】 2月25日(月) 午前1時～3時

### ●問合せ先

東京電力(株) 小笠原事務所

Tel.2-2430

東京電力(株) 小笠原父島発電所

Tel.2-2431

## 平成14年度高校寄宿舎

### 食事賄い契約者募集

小笠原高等学校では、母島出身の生徒のための寄宿舎(ぎんねむ意)で寮生のために食事賄いを請け負って頂ける方を募集します。

【契約期間】

平成14年4月1日～

平成15年3月31日

【主な契約内容】

1日3食10人程度の食事賄いを1年間を通じて提供できること。ただし、高校の夏季・冬季・春季休業中の期間は休止。

【応募期間】 2月4日(月)～21日(木)

※ 土・日・休日を除く

### ●問合せ先

高校事務室 担当 渡辺 Tel.2-2346

## アカガシラカラスバトの

### 生息状況調査実施

東京都小笠原支庁では、今年度もアカガシラカラスバトの生息状況について、特定非営利活動法人・小笠原野生生物研究会に依頼して調査を行います。調査期間は平成14年3月29日までの予定です。

アカガシラカラスバトを見たり、鳴き声を聞くことがあります。左記までご連絡いただけるようご協力をお願いします。

### ●連絡先

東京都小笠原支庁土木課

自然環境担当 小林 Tel.2-2123

小笠原野生生物研究会 Tel.2-2206

## 小笠原小学校展覧会

今年の展覧会のテーマは「のびのび描こう、楽しく作ろう」です。子供たちの想像力を発揮した作品をぜひご覧ください。

【日時】

2月8日(金) 午後1時30分～4時

9日(土) 午前9時～午後4時

10日(日) 午前9時～午後2時

【場所】 小笠原小・中学校体育館

### ●問合せ先

小笠原小学校 矢作 Tel.2-2012

## 小笠原中学校

### 「学習発表会・公開授業」

展示発表と公開授業を左記のとおり開催します。日頃の教育活動の成果をぜひご覧ください。

【内容】

通常授業の公開・ブラス演奏、全校合唱

クラス展示、各教科の作品、母島中学校生徒の作品、PTA作品の展示発表

【日時】 2月2日(土)

授業公開 午前8時20分～10時10分

ブラス演奏、全校合唱

午前10時10分～11時

展示見学 午前8時15分～12時

【場所】

小笠原中学校校舎内及び体育館

### ●問合せ先

小笠原中学校 櫻田教頭 Tel.2-2502

### 「ちびっこクラブ」入会児童募集

平成 14 年度小笠原村社会福祉協議会「ちびっこクラブ」入会児(平成 14 年 4 月入会)を左記の要領で募集します。

#### 【入会資格基準】

- ① 小笠原村に住民登録していること
- ② 満 3 ～ 4 才の幼児(平成 9 年 4 月 2 日生まれから平成 11 年 4 月 1 日生まれまで)
- ③ 保護者(できれば両親)が社会福祉協議会の会員であること
- ④ 原則として保護者が活動に参加できること
- ⑤ 右記以外、特に会長が必要と認められた方

【募集期間】 2 月 18 日(月) ～ 3 月 7 日(木) 午後 5 時まで

【募集人数】 20 名程度

#### 【費用負担】

入会費、教材費、指導員・補助員雇用負担金、運営費などの月々負担有り

#### 【説明会】

《日時》 2 月 15 日(金) 午後 2 時から  
《場所》 地域福祉センター児童遊戯室

#### 【その他】

引き続き入会を希望される方も新たに申請が必要です。

また、入会案内・申請書は説明会終了後から社会福祉協議会事務局窓口で配付されます。

●申し込み・問合せ先

小笠原村社会福祉協議会 Tel 2-2486

### 地域福祉センター

父島図書室より

【2 月・3 月は、図書整理期間です】

ご自宅や職場などに、福祉センター図書室や前父島村民会館名の本がありません

か?

誰がいつ借りたなどわからなくても構いませんので、「不明」と書いたメモをはさむなどして、お返し頂ける様お願いします。

行方不明の本が多く利用者の方々にご不便をお掛けしています状況をご理解の上、皆様のご協力をお願いします。

#### 【図書室の寄贈について】

図書室はボランティアの方々のご協力や寄贈本のお陰で、年々充実してまいりました。

しかし、古い寄贈本は、人手と置く場所の不足などによりだぶついています。せっかく頂いた本でも廃棄させて頂くこともありますので、図書を寄贈して頂く際は、次のことを大体の目安としてください。

- ・小笠原に関連する本
- ・貴重な本
- ・最近 3 年間の新刊本
- ・その他図書室にふさわしい本

### 小笠原文化サークル

#### フェスティバル開催

小笠原文化サークルネットワーク主催による小笠原文化サークルフェスティバルを、左記のとおり開催します。後日、パンフレットを配布しますので、ぜひご来場ください。

【日時】 2 月 16 日(土) 午後 1 時 30 分

【場所】 地域福祉センター

#### ●問合せ先

小笠原文化サークルネットワーク  
代表 志村陽子 Tel 2-2643

### 自然観察指導員

#### 連絡会のコーナー

#### 【マクロモンスター】

筒井浩俊

みなさん、ウミウシという生き物をご存知でしょうか?

知らない人のほうが多いですよ。簡単に説明すると、海に棲んでいる貝殻を持たない貝の仲間です。そのほとんどが、5 cm 以下の小さな生き物です。

最近では、ダイバーの間で人気が高まり、図鑑まで出版されるようになりました。

僕も、2 年前からウミウシに興味を持ち、写真撮影が続けていますが、その容姿・能力・種類の多さには驚かされます。

トゲトゲしている奴や泳ぎのうまい奴、足の速い奴、原色を生かした奇抜なデザインでデザイナーから注目されている奴もいます。

中には共食いをする種類もいて、仲間を丸呑みしてしまう恐ろしい能力を備えています。マクロモンスター(小さな怪物)と呼ぶにふさわしい生き物だと思いませんか?

私たちが普段見慣れている海の底では、こんなモンスター達がウヨウヨしているのです。夏になり暖かくなったら、水中マスクをつけて海の底を覗いてみてください。見たことのないようなモンスターに出遭えるかもしれませんよ。

● 皆さんからも、身近な自然についての意見、興味深い情報がありましたらご連絡ください。

連絡先 清水 Tel 2-3386

### 小笠原ホエールウォッチング

#### 協会(OWA)のコーナー

1 月に入ってザトウクジラが頻繁に見られるようになってきました。三日月山からもウォッチングできるので、みなさん及眼鏡を持って足を運んでみてはいかがでしょうか?

エコツアーリズムのすすめ パート 9

「インタープリターの地位向上に向けて」

インタープリターは日本ではまだなじみの薄い職業で、現在は需要もあまり高くありません。プロのインタープリターも数少ないのが現状です。しかしアメリカやオーストラリアなどでは国立公園内にパークレンジャーのインタープリテーション専門職員がいて、国家公務員としてたくさんのインタープリターが活躍しています。また、ハワイでは多くの民間会社がインタープリターをたくさんかかえており、エコツアーが盛んに行われています。日本でも国立公園内や観光地でインタープリターが注目されつつありますが、小笠原ではどうでしょうか?

小笠原でインタープリターの需要を高めてその地位を向上させるためには、インタープリターはさらに努力していかなければなりません。小笠原のインタープリターには、ナチュラリスト・環境教育者・レンジャーとしての役割が求められます。インタープリターはそれらの役割を果たせるようにあらかじめ準備しておく必要があります。今後さらにインタープリターが注目されるようになったとき、質の高いサービスをインタープリターが提供できれば、旅行者の満足度はさらに増してインタープリターの需要がさらに高くなるでしょう。需要が高まればおのずとインタープリターの地位も向上するはずですが、それはエコツアーリズムの発展にもつながっていくのです。(次ページへ)

OWAでは小笠原で活躍するインタープリターの皆さんが勉強するのを支援するほか、インタープリターが活躍できる環境教育の場作りやツアーを積極的に行っていきたくと考えています。

第2回インタープリター養成講座

(勉強会) 開催

昨年12月21日に行われたホエールウォッチング・インタープリター認定講習会で87名の方が認定を受けました。今後はフクロアツプの一環としてインタープリター養成講座を毎月開催する予定です。認定を受けられていない村民の方も参加可能です。みんなで一緒にインタープリテーションの勉強をしていきましょう。

【講習内容】 インタープリテーション実習  
【開催日】 2月下旬  
(詳しい日程・場所はOWAまでお問合せください。)

【受講資格】

OWA認定インタープリター (IWO) 及び15才以上の村民の方

【受講料】 無料

※ 事前にお申し込みください。  
問合せ先 担当 一木 TEL 2-3215

三日月山でザトウクジラの解説をします

ザトウクジラ解説員が三日月山で村民・観光客の皆さんをお迎えします。双眼鏡を持って三日月山へお越しください。

【開催期間】

2月1日から5月の連休までの左記の間帯

【入港日】

午後2時30分、午後5時

(午後4時より森主任研究員によるクジラの陸上観察会を開催します。)

【入港中】

午前8時、10時、午後2時30分、4時

【出港日】

午前8時、10時

※ OWAでは双眼鏡のレンタルもしています。

海洋センターだより その8

「小笠原のクジラよどこへ行く」

その6と7では、それぞれアラスカ、フィリピンでも見られた小笠原のクジラの紹介をしました。今回は、小笠原と北太平洋の他の海域との間で、今までに何頭のクジラが尾ビレの写真により見つかったのかをご紹介します。

ザトウクジラは、暖かい海の繁殖場(冬から春)と冷たい海の餌場(夏)との間を回遊しています。ご存知のとおり、小笠原には冬から春にかけて来遊し、メイティングポッドと呼ばれる交尾の機会をねらう集団や、生まれて間もないであろう子クジラ、求愛の歌を歌うシンガーの存在が繁殖場であることを示しています。

北太平洋には、小笠原と沖縄を含んだ日本近海、ハワイ、メキシコと大きな3つのグループの繁殖場があります。それぞれが主な夏の餌場を持っています。この餌場を経由して海外旅行のように他の繁殖場に行くクジラもごくまれにいるようです。メキシコのクジラはアメリカ西海岸を、ハワイのクジラはアラスカをそれぞれ餌場に行っていることは、尾ビレの照合によりよくわかっています。日本のクジラの餌場は、一般にオホーツク海から

ベーリング海にかけたあたりだと捕鯨時代の記録からも考えられてきました。しかし、このあたりでは近年主だった調査は行われておらず、未だはっきりとした日本のクジラの餌場は大きな謎であり、北太平洋のザトウクジラの全体的な生態を理解するためには重要なキーとなっています。

このように、国境を越えてグローバルに回遊するザトウクジラを知るためには国際間の協力が必要となってきます。

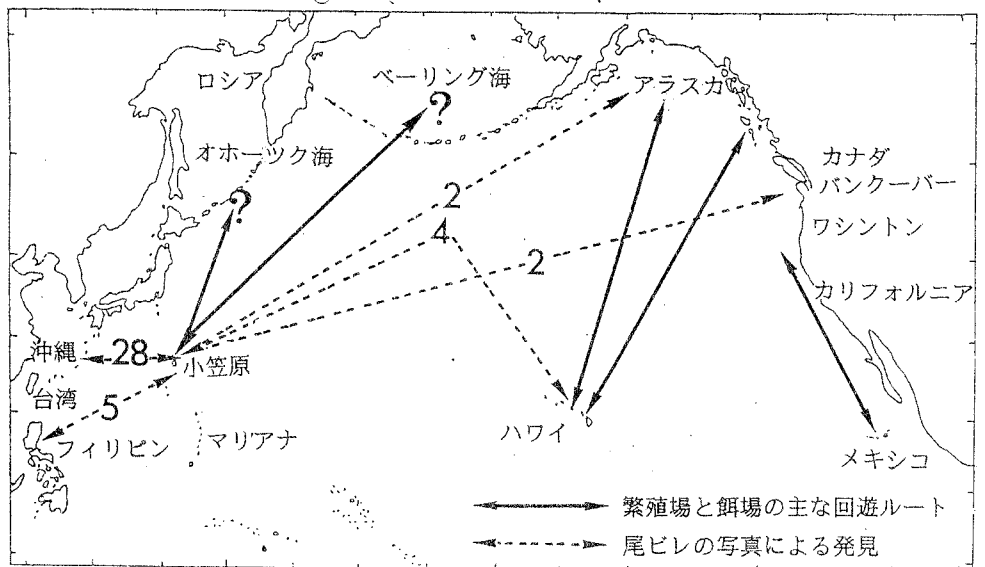
現在、ハワイ、メキシコ、沖縄、台湾、フィリピン、マリアナ、アラスカ、ロシア、カナダ、アメリカ西海岸で調査研究に携わっている方々に広く呼びかけ、現在各海域間で尾ビレの写真の照合作業を行っています。今までに、小笠原と同じクジラが見つかったのは、沖縄で28例、フィリピンで5例、ハワイで4例、アラスカで2例、カナダで2例です。

まず、小笠原、沖縄、台湾、フィリピン、マリアナと日本近海に來遊するクジラの関係、ハワイやメキシコのグループとの関係を明確にすること、そして日本近海に來遊するクジラの餌場を知ることが、これからの大きな課題となっています。

【引用文献】

- 1) Yamaguchi et al. 1995
- 2) 小笠原海洋センター未発表
- 3) Darling and Cerchio 1993
- 4) Galambokidis et al. 1997
- 5) Salden et al. 1999
- 6) Darling et al. 1996

詳しくは2000年海洋センター発行の事典「クジラの尾ビレ」を参照してください。また、文献等の資料に興味がある方は、お気軽に海洋センターまでお越しください。



# 2月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定		
1	金	入港日	14	木	入港日		
		贈与税の申告期間 (～3/15)			乳幼児・歯科健診 (父島)		
		第4回父島動物巡回診療 予約期間 (～15)					
2	土	小笠原中学校 「学習発表会・公開授業」	15	金	「ちびっこクラブ」入会説明会		
		高校図書館開放	16	土	所得の申告期間 (～3/15) 小笠原文化サークルフェスティバル 高校図書館開放		
3	日	父島保育園入園説明会	17	日	出港日		
4	月	出港日	18	月	「ちびっこクラブ」入会児 募集期間 (～3/7)		
		父島保育園入園児 募集期間 (～18)			19	火	
		平成14年度高校寄宿舎食事 賄者契約者募集期間 (～21)			20	水	入港日
5	火		21	木	芝税務署出張相談 (母島～22)		
			22	金			
6	水	母島巡回労働相談 高校図書館開放	23	土	出港日 第4回父島 動物巡回診療 (～24)		
7	木	入港日	24	日	原付運転免許試験		
		定期予防接種 (父島/日本脳炎、 三種混合、麻しん、風しん)	25	月	芝税務署出張相談 (父島～28) 母島保育園入園児 募集期間 (～3/1)		
8	金	耳鼻科専門診療 (有料・父島/～9)	26	火	父島全島停電		
		小笠原小学校展覧会 (～10) ダビッドフェスティバル2002 (～10/東京ビッグサイト)			入港日 シロアリ防除業者駐在期間 (～3/7)		
9	土	小笠原フェア (～10/東京)	27	水	小笠原村森林整備計画 縦覧期間終了日		
		高校図書館開放			母島巡回労働相談 高校図書館開放		
10	日	出港日	28	木	固定資産税第4期分納期限		
11	月	建国記念の日					
12	火						
13	水	高校図書館開放					

